

厚生労働省群馬労働局発表  
令和5年12月1日

【照会先】  
雇用環境・均等室  
室長 奥町由美子  
雇用環境改善・  
均等推進指導官 天野由紀子  
(電話) 027-896-4739

報道関係者 各位

## 12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です！ ～職場におけるハラスメント対策シンポジウム開催～

厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、ハラスメントのない職場づくりを推進するため、集中的な広報・啓発活動を実施します。その一環として、「職場におけるハラスメント対策シンポジウム」をオンラインで開催します。

また、群馬労働局（局長 加藤博人）では、「ハラスメント対応特別相談窓口」を設置します。

### 1 職場におけるハラスメント対策シンポジウム

#### (1) 日時

令和5年12月5日（火）13時30分～15時15分  
(13時オンライン画面スタート)

#### (2) 会場

オンライン配信

#### (3) 内容

##### ①基調講演

「企業のカスタマーハラスメント対策について」

講師：齊木 茂人氏（公益財団法人消費者関連専門家会議（ACAP）専務理事）

##### ②パネルディスカッション

「企業のカスタマーハラスメント対策の取組事例について」

ファシリテーター：今津 幸子氏（アンダーソン・毛利・友常法律事務所  
外国法共同事業 弁護士）

解説者：原 昌登氏（成蹊大学法学部 教授）

齊木 茂人氏（公益財団法人消費者関連専門家会議（ACAP）専務理事）

企業のご登壇者：安彦 英和氏（ヤマト運輸株式会社 お客様サービスセンター長）

久保 友紀恵氏（freee株式会社 ビジネス基盤本部

カスタマーハラスメント対策推進リーダー）



#### (4) お申込み

以下の応募フォームによりお申込みください。参加は無料です。

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/symposium>

## 2 ハラスメント対応特別相談窓口

群馬労働局では、次のとおり特別相談窓口を設置します。

- 受付時間 8時30分～17時15分（土日、祝日、年末年始を除く）
- 電話番号 027-896-4739

## 3 ポータルサイト「あかるい職場応援団」

厚生労働省では、ハラスメント防止対策の取組の参考としていただけるパンフレットや研修動画などを提供しています。ハラスメント撲滅月間ポスターも掲載されています。

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

〈添付資料〉

- 1 職場のハラスメント撲滅月間（ポスター）（資料1）
- 2 ハラスメント対応特別相談窓口（リーフレット）（資料2）

# 12月は職場のハラスメント 撲滅月間です

シンポジウムの概要及び参加の申し込みは、二次元バーコードまたは下記サイトフォームからお申し込みください。  
<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/symposium>



**あかるい職場応援団**  
<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

ハラスメントでお困りの方は、無料で相談できる全国の労働局・労働基準監督署にある総合労働相談コーナーをご利用ください。詳しくは、ポータルサイト「あかるい職場応援団」まで。NOハラスメント



# 12月は職場のハラスメント撲滅月間です

群馬労働局では、ハラスメントのことでお悩みの方、  
お困りの方の相談に応じています。  
お気軽にご相談ください！

パワーハラスメント  
セクシュアルハラスメント  
妊娠・出産、育児休業・介護休業等に関するハラスメント  
など

## ハラスメント対応特別相談窓口

➤ 電話番号

0 2 7 - 8 9 6 - 4 7 3 9

➤ 開設場所

群馬労働局雇用環境・均等室

➤ 受付時間

8時30分～17時15分  
(土日・祝日・年末年始を除く)

➤ 住 所

前橋市大手町2-3-1  
前橋地方合同庁舎8階



※匿名でも結構です。プライバシーは  
厳守します。相談窓口は年間を通じてご利用できます。